目次

はじめに 1		
第1章	第2次西尾市文化振興計画 策定にあたって	2
1 - 1	西尾市の概要	2
1-2	改定の目的	3
1-3	国の動向	3
1-4	第2次西尾市文化振興計画の位置づけ	4
1-5	文化芸術の範囲	4
1-6	計画期間と点検の方法	4
第2章	西尾市文化振興プランをふまえた市の現状と課題	5
2-1	基本方針1 つくる	5
2-2	基本方針2 そだてる	6
2-3	基本方針3 ささえる	7
2-4	基本方針4 つたえる	9
第3章	第2次西尾市文化振興計画の基本理念について	11
3-1	基本理念	11
3-2	基本方針	11
第4章	第2次西尾市文化振興計画について	12
4-1	基本方針1 つくる(文化芸術に触れる機会づくり)	12
4-2	基本方針2 交流する(文化芸術からはじまる交流)	13
4-3	基本方針3 受信する・発信する(情報の受発信の充実)	13
4-4	基本方針4 継承する(地域文化・生活文化の継承)	14
4-5	基本方針5 推進する(文化芸術活動の推進体制の構築).	15
資料編		17
文化施設等一覧		18
文化財一覧		22
法律	一覧	24
西屋	西尾市文化振興プラン改定委員会設置要領 3	

はじめに

文化芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものです。 また、文化芸術は、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであることから、 文化芸術活動の果たす役割は極めて重要だと考えられます。文化芸術に関わること によって、市民の想像力と感性を育てることは、人間が人間らしく生きる糧となる ものです。そして、その想像力や感性が、他者と共感し合うことへとつながり、人間 相互の理解も促進します。

このような文化芸術の持つ力で人材を育成し、市民がつながるような活動をしていくことは、西尾市のまちづくりへの大きな原動力となります。

文化芸術の振興は 西尾市の未来への先行投資なのです

